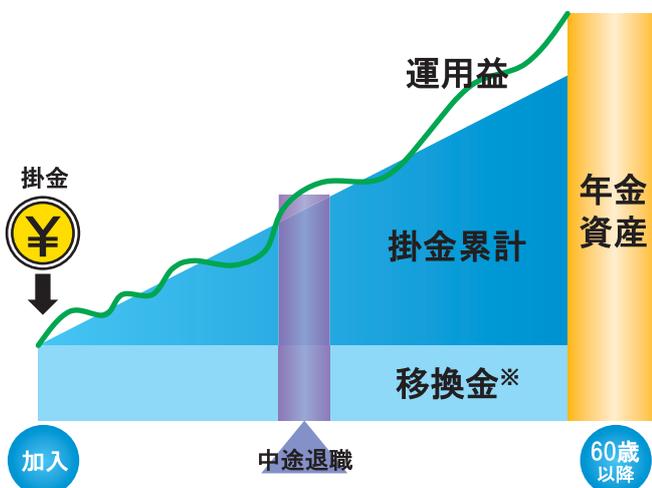


トラストネットワークプラン

確定拠出年金 プランの概要

Defined Contribution Plan

確定拠出年金(DC)のしくみ



※「移換金」とは他のDC制度や企業年金制度または会社の退職金制度等から、この制度に移し換えた資産(当該資産がある場合)のことです。

掛金 会社が、掛金を本人のDC専用口座に拠出します。

運用 あらかじめ用意された会社専用の運用商品ラインアップの中から、運用したい商品を本人が選択します。

受取 原則として、60歳になったら年金資産を受け取ることができます。年金または一時金で受け取ることができます。受取額は運用実績により変動します。

中途退職 60歳前に退職するときは、これまでに積み立てた年金資産を他の制度に持ち運びます。現金として受け取ることはできません。

他のDC制度、企業年金制度等からの資産の移換

①他のDC制度、②厚生年金基金、③確定給付企業年金、④企業年金連合会の脱退一時金相当額の資産がある方は、その資産をこのDC制度に移し換えることができます。

②③からの移換申出期限は、②③の加入者の資格を喪失してから1年以内となります。

④からの移換申出期限は、このDC制度に加入してから3か月以内となります。

制度の運営に関わる機関

運営管理機関	運用関連業務	株式会社三井住友銀行 ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社(J-PEC/ジェイペック)
	記録関連業務	日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社(NRK/エヌアールケイ)
資産管理機関		みずほ信託銀行株式会社 (再信託先)株式会社日本カストディ銀行

加入者となる方

- 就業規則第2条に定める社員(役員、相談役、顧問、準社員、契約社員、無期派遣社員、登録型派遣スタッフ、嘱託は除く)
※ 制度導入時(2021年10月1日)に加入者の資格を取得します。
※ 制度導入後は、入社日に加入者の資格を取得します。

事業主掛金(会社が拠出する掛金)

- 事業主掛金(月額)は次のとおりとなります。DC規約で定める限度額は35,000円となります。

$$\text{DC掛金(月額)} = \text{拠出算定給(月額掛金)}$$

<拠出算定給(月額掛金)>

勤続期間	拠出算定給
3年未満	2,000円
3年以上10年未満	5,000円
10年以上20年未満	10,000円
20年以上	15,000円

- 当月分の掛金を翌月25日に拠出します。
※ 拠出日が金融機関の非営業日に当たるときは、その直前の営業日に拠出します。
※ 初回拠出日は2021年11月25日(木)となります。
- 次の期間のうち、無給の場合は、掛金の拠出を中断します。
 - ①休職期間(会社都合を除く)
 - ②育児休業期間
 - ③介護休業期間

DC制度移換金

- 退職手当制度の見直しに伴い、退職手当の一部を確定拠出年金(DC)に移換します。(移す資産のことを「制度移換金」と言います。)
※2021年から2028年まで8回にわたり、毎年11月25日(金融機関の非営業日に当たるときは、その直前の営業日)に移換します。
- その他詳細については、確定拠出年金規程をご参照ください。

60歳になったら

掛金拠出のない「運用指図者」になります。

■ 老齢給付金

- 原則として、60歳から、積み立てた年金資産を年金や一時金で受け取ることができます。
- 通算加入者等期間が10年未満の場合、受取開始年齢が遅れることとなりますが、遅くとも65歳から受給を開始できます。(⇒「確定拠出年金はじめよう！」15ページご参照)

支給開始年齢	60歳以降70歳に到達するまでの希望する時期
年金支給期間	5年、10年、15年、20年から選択
年金支給回数	年1回・2回・4回・6回から選択
備考	年金支給期間満了前に年金資産がなくなったときは、受給権が消滅します。 年金支給期間満了時点で、なお年金資産があるときは、翌月に一括で受け取ります。
一時金の支給	年金に代えて、全額を一時金で、または一部を一時金で受け取る(年金と一時金の併給)こともできます。年金支給開始から5年経過後に全額一時金受け取りに変更することもできます。

■ その他の給付

障害給付金	法令に定める所定の障害状態になったとき以降70歳到達前日まで請求ができ、老齢給付金とほぼ同様の受取方法を選択できます。
死亡一時金	死亡時の積立金を一時金で遺族に支払います。

60歳前に中途退職するとき

詳細は、退職時に配付される「退職時のお手続きガイド(60歳前に退職される方)」をご覧ください。

年金資産の移換	本人が他の制度(個人型DC、転職先の企業型DC等)への移換手続きをします。
手続き期限	資格喪失月の翌月から6ヵ月以内 (手続きをしないと自動移換されます。⇒「確定拠出年金はじめよう！」55ページご参照)
対象者	中途退職する方、このDC制度の加入対象外の職種に就く方
事業主に対する資産の返還	次の事由により退職した場合、事業主掛金累計相当額は、会社へ返還になります。 ・勤続3年未満での自己都合退職 ・勤続3年未満での懲戒解雇 ・勤続3年未満での諭旨退職
<例外> 脱退一時金	所定の要件を満たせば、脱退一時金として受け取れる場合があります。 (必ず受け取れるわけではありません。⇒「確定拠出年金はじめよう！」59ページご参照)

制度運営費用(税込)

個人別管理手数料	加入者期間中	会社負担
	運用指図者期間中	本人負担:年間2,640円/年金資産または給付金から差し引かれます。
資産管理手数料	加入者期間中	会社負担
	運用指図者期間中	本人負担:年間1,320円/年金資産または給付金から差し引かれます。
給付事務手数料		本人負担:給付金の支給1回につき440円/給付金から差し引かれます。
その他本人負担の手数料等		投資信託の手数料/商品により異なります。(⇒「運用商品ラインアップ」ご参照) 年金資産に関わる特別法人税・住民税/現在、課税凍結中です。

インターネットサービス



運用商品に関する情報提供をはじめとした総合的な窓口

アクセスはこちら

<https://www.j-pec.co.jp/login-n>

* ご利用の際は、お手元に「ユーザーID」と「暗証番号」をご用意ください。



- いまの資産残高や運用利回りを確認したい
- 運用商品の詳しい情報を知りたい
- 投資・商品のしくみについて知りたい
- シミュレーションを試してみたい

検索エンジンからアクセスしたときは…

「DCなび」で検索すると、「プラン選択画面」が表示されます。
「NRKご利用プラン」を選択すると、ログイン画面にジャンプします。



残高照会や運用商品の変更などの各種手続き

アクセスはこちら

DCなび「マイページ」からアクセスできます

(ユーザーID・暗証番号の再入力不要です)

* URL (<https://www.nrkn.co.jp/rk/login.html>)からもアクセスできます。



- 資産評価額の確認
- 取引履歴の照会
- 運用割合の変更
- 運用商品の預替

ユーザーID、暗証番号がわからないときは…

ユーザーID、暗証番号の再発行のお手続きを行ってください。
インターネットを通じてお手続きが可能です。「DCなび」のログイン画面から再発行画面へお進みください。

コールセンターのご案内



0120-977-436

通話料無料

- * プッシュトーン信号の発信が可能な電話機をご利用ください。
- * 海外からは 028-307-7306 (通話料有料)におかけください。

◆ ご利用方法の詳細はユーザーズガイドをご覧ください。

【オペレーターによる対応サービスの受付時間】

平日 9:00～21:00 / 土日 9:00～17:00

* 祝日・年末年始、システムメンテナンス時間を除きます。

簡単な本人認証を行います。お問い合わせ・ご質問の後、
続けて運用指図や残高照会等を行う場合は、「ユーザーID」と「暗証番号」による本人認証が必要となります。

【自動音声・FAXサービスの受付時間】

原則24時間

* システムメンテナンス時間を除きます。

「ユーザーID」と「暗証番号」による本人認証を行います。

本資料は作成時点の法令等に基づいて作成しております。今後の制度・税制等の改正により、記載内容が実際と異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。